

市有財産(土地)を売却します

市では、左記の4物件(条件付き物件)を、受付期間内に申し込まれた人に売却します。ただし、同一物件に複数の申し込みがあった場合は、抽選で購入者を決定します。

●物件の条件(重要事項)

①土地の分筆登記中(3月末完了予定) ②本物件は、都市計画区域内にあるため建築基準法で定める接道義務があり

●売却物件一覧(旧豊里総合支所跡地)

市有財産	所在	地目	地積	売却価格
物件1	登米市豊里町上町裏130番6	宅地	344.37㎡(約104坪)	4,451,640円
物件2	登米市豊里町上町裏130番7	宅地	344.18㎡(約104坪)	4,449,360円
物件3	登米市豊里町上町裏130番8	宅地	344.01㎡(約104坪)	4,447,320円
物件4	登米市豊里町上町裏130番9	宅地	429.51㎡(約130坪)	5,473,320円

ます。道路認定は6月下旬の予定です。※住宅の建築は道路認定後となります

●現地説明会

【日時】4月4日(金)午後2時～5時

●申込書の配布・申込期間

【期間】3月20日(木)～4月18日(金)。時間は午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日祝日を除く)

●申込書類

「市有地公募抽選売却申込書」に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。※郵送不可

●土地の区画図



①個人⇨住民票、印鑑証明書 本籍地の市町村長が発行する身分証明書、身分証(運転免許証、健康保険被保険者証の写しなど) ②法人⇨法人登記簿謄本、代表者の印鑑証明書

●抽選会

【日時】4月25日(金)午前10時から

●契約締結・代金の支払い

①契約締結⇨5月23日(金)午前10時から契約締結を行います。当選しても契約しなれば無効になります。契約に係る印紙などは買受者の負担になります ②代金の支払い⇨契約後6月20日(金)まで一括納入となります

●その他

①申込者以外への所有権移転登記は行いません ②物件は現状の状態での引き渡しになります ③応募状況などについての問い合わせは一切お答えできません

●申し込み・問い合わせ

総務部総務課(財産係) 登米市 迫町佐沼字中江二丁目6番地 1

☎0220(22)2091

宿泊農業体験学習(ファームステイ) 受け入れ農家を募集します

市グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成26年度に予定【下表】している中学校4校のファームステイ受け入れ農家を募集します。

ファームステイでは、子どもたちを自分の家に宿泊させて、農作業や家事手伝いなど農家の暮らしを体験してもらいます。特別なことをする必要はありません。普段の仕事を手伝って一緒に楽しみながら作業してみませんか。受け入れ農家には、宿泊費に合わせた受け入れ料金をお支払いします。

【受け入れ人数】1戸当たり3～5人程度

【受け入れ料金】▼1泊2日⇨1人当たり6千円▼2泊3日⇨1人当たり1万2千円

※そのほか消耗品費として1



学校	日程
岩沼市立岩沼中学校	5月14日(水)・15日(木) (1泊2日)
北海道登別市立登別中学校	5月20日(火)・21日(水) (1泊2日)
北海道小樽市立松ヶ枝中学校	5月27日(火)・28日(水) (1泊2日)
神奈川大学附属中学校	8月1日(金)～3日(日) (2泊3日)

●申し込み方法

【申込期限】3月31日(月)

●会員募集

市グリーン・ツーリズム推進協議会では会員を募集しています。会員登録すると宿泊農業体験学習(ファームステイ)の受け入れ農家として優先いたします。

●年会費

千円

●申し込み・問い合わせ

市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(産業経済部商工観光課内)

☎0220(34)2734

平成26年度 国家公務員採用試験のお知らせ

総合職(院卒者・大卒程度) 一般職(大卒程度)

●総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

【インターネット申込受付期間】4月1日(火)午前9時～4月8日(火)(受信有効)

【第1次試験日】4月27日(日)

●一般職試験(大卒程度試験)

【インターネット申込受付期間】4月9日(水)午前9時～4月21日(月)(受信有効)

【第1次試験日】6月15日(日)

※申し込み方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページまたは左記にお問い合わせください。

【問い合わせ】人事院東北事務第二課(試験係)

☎022(221)2022
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

労働者のための 労働基準監督官

【受験資格】①昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人 ②平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる人(1)大学を卒業したか、平成27年3月までに大学を卒業する見込

みの人(2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

【インターネット受験申込受付期間】4月1日(火)～4月14日(月)(受信有効)

【インターネット申し込み専用アドレス】(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm)

※インターネット申し込みができない場合は、4月1日～2日(通信日付印有効)の期間に限り、郵送または持参による申し込みが可能です。受験案内は、人事院地方事務局、労働局、労働基準監督署で交付します。

【第1次試験日】6月8日(日)

【問い合わせ】宮城労働局総務部総務課(人事係)

☎022(299)8833

税のスペシャリスト 国税専門官

仙台国税局では、バイタリティあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は国の財政を支える重要な仕事

を担い、税務署などで調査・徴収・検査や指導などをする税務のスペシャリストです。

【受験資格】①昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人 ②平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる人(1)大学を卒業したか、平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人(2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

【受験申し込み方法】

受験申し込みは原則インターネット(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm)での申し込みとします。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局までお願いします。

【第1次試験日】6月8日(日)

【問い合わせ】仙台国税局人事第二課(試験研修係)

☎022(263)1111 (内線3236)

4月1日から消費税率(国・地方)が引き上げられます。

消費税率 5%	消費税率 8%
消費税率 4% 地方消費税率 1%	消費税率 6.3% 地方消費税率 1.7%

平成26年4月1日～

※地方消費税率とは、国税である消費税率と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です(税収の2分の1は市町村に交付されます)。
※消費税率10%(消費税率7.8%・地方消費税率2.2%)への引上げについては、改めて経済状況などを総合的に勘案した検討を行います。

●引上げ分の消費税率(国・地方)は全て社会保障財源化されます。

財政健全化に一定の寄与

社会保険の充実(待機児童の解消、医療介護サービスの充実など) 社会保険の安定化(年金国庫負担の2分の1等、後代への負担の付け回しの軽減、消費税率引上げに伴う社会保障支出の増)

●円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。
消費税率(国・地方)の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

消費税率転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル ☎0570(200)123
【受付時間】平日9:00～17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)
ホームページ上の専用フォーム: http://www.tenkasoudan.go.jp (24時間受付)

看護師奨学金が 月額10万円になります

看護師奨学生貸付月額が5万円から10万円に変わります。

【貸付人数/貸付金額】7人程度/10万円以内

【貸付期間】貸付決定の月から、看護師養成施設を卒業する月まで(看護師養成施設の修学年数を限度)

【返還の免除】看護師養成施設を卒業後2年以内に国家資格を取得し、市立病院などに採用された後、採用された日の翌月から起算して、貸し付

けを受けた奨学金の総額を60万円を除いて得た数に相当する年数を看護師として業務に従事した場合は、全額免除になります。

【申込受付期間】4月10日(木)まで(当日消印有効)

※応募様式は医療局ホームページからダウンロードいただくか、電話でお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

医療局経営管理部企画総務課(総務係) ☎987-10511 登米市迫町佐沼字下田中25番地 ☎0220(21)6888